

皆さまからお寄せいただいた質問・要望について

「県外自主避難者等への情報支援事業」では、皆さまのお困りごとや心配ごとについてのご相談を受け付けることとしていますが、本年6月に開催した「支援情報説明会・交流会」にて、ご参加の皆さまから質問・要望をお寄せいただきましたので、主な内容とその回答をご紹介します。

No.	会場	質問・要望	回答
1	北海道	甲状腺検査について、広い北海道において検査機関が札幌と函館だけでは少ないので、増やしてほしい。(福島県(市町村不明)からの避難者)	検査の精度を保つため専門医が勤務していることが前提となっておりますが、検査機関は増やしていきたいと考えています。(福島県)
2	北海道	甲状腺ガンがこれだけ見つかったのであれば、福島県が率先して全国に甲状腺検査の実施を働きかけるべきではないでしょうか。(福島県(市町村不明)からの避難者)	福島県「県民健康調査」検討委員会等での専門家の議論では、これまでに確認された甲状腺ガンについては、進行が極めて遅いという医学的特性を持つこと、放射線の影響を受けやすいとされる乳幼児からは確認されていないことなどを総合的に判断して、原発事故時点において既に存在していたものであり、「現在の症例は、福島第一原発事故の影響によるものとは考えにくい」とされています。 また、甲状腺ガンの検査は、検査を実施したことによる不利益もあり、リスクが考えられない地域で広く検査を行うことを疑問視する指摘があります。(福島県)
3	北海道	妊娠した際のエコー検査では、検査画像はその日に貰えますが、甲状腺検査の画像をその日のうちに貰えないのはなぜでしょうか。(福島県(市町村不明)からの避難者)	小中学校等の会場で、かなり多くの方に検査を受けていただいております。このため一人一人の待ち時間が増えてしまわないよう、その日のうちに画像をお渡しすることになっていません。そのかわり検査詳細情報の手続きは、戸籍が必要だった当初の時とは異なり、簡素化させていただいておりますので是非ご利用ください。(福島県)
4	北海道	2次検査に時間がかかるし、福島に戻って検査というのも手間がかかるので、子供の検査について自前で検査をしました。 住民票を県外に移していると、医療費免除が受けられなくなるので、県外に住民票を移していても免除が受けられるようにしてほしい。(福島県(市町村不明)からの避難者)	18歳以下の方の医療費免除については、県内で安心して子どもを産み、育てやすい環境づくりを進めることを目的として、市町村と連携した子育て支援策であるため、県内に住民票がある方が対象となっております。 なお、福島県が実施する甲状腺検査については、県外で受診された場合も無料となります。(福島県)
5	北海道	甲状腺検査について、検査結果でガンと診断された場合、転移が多く、手術に至っている子供の割合が高いと聞いています。この原因は解明できているのでしょうか。(福島県(市町村不明)からの避難者)	患者のプライバシーに関わることなので、その状況の詳細は明らかではありませんが、ガンという診断名がつくと、本来は手術を急がなくて良いケースでも、手術を早くして欲しいという患者側のニーズがあると聞いています。(福島県)
6	北海道	総務省の「全国避難者情報システム」は、登録できる方の条件として被災地の定義があったと思いますが、北海道の「ふるさとネット」は、避難者という認識を持つ方は、例えば、神奈川県や山梨県から避難している人も登録できるのでしょうか。(福島県(市町村不明)からの避難者)	北海道の「ふるさとネット」は、避難元地域の条件はなく、避難者の方であればどなたでも登録できます。 お近くに未登録の方がいらっしゃれば、登録いただくようご案内をいただきたいと思います。(北海道)
7	新潟	甲状腺検査について、対象者が平成24年4月1日生まれまでとなっておりますが、これ以降に生まれた子供は検査して貰えないのでしょうか。(福島市からの避難者)	放射性ヨウ素は半減期が短い(8日間)ことから、平成24年4月1日以降に生まれた方は、検査の必要性が乏しく、検査対象とはなっていません。(福島県)
8	新潟	甲状腺検査について、結果の詳細情報は、最初から全員に送れば良いのではないのでしょうか。(福島市からの避難者)	詳細情報を必要とされる方、あるいはそうでない方等様々です。画像データなどは情報量が多い為、希望される方に対応しています。 また、詳細情報の請求手続きを簡素化したので、ご利用いただければと考えています。(福島県)

9	新潟	<p>甲状腺検査について、継続検査があるとのことですが、今後転居する場合は、その度に住所変更をお伝えしなければならないのでしょうか。</p> <p>(福島市からの避難者)</p>	<p>住所変更の手続きがなかった場合は、案内が届かなくなります。実家を連絡先として登録頂くなど必ず案内が届く住所の登録を是非お願いします。</p> <p>(福島県)</p>
10	大阪	<p>大阪に定住しようと考えているので、いわきの家を処分したいのですが、現地に帰って不動産屋にお願いするしかないのでしょうか。大阪にいても代行してもらえるような方法はありますか。</p> <p>(いわき市からの避難者)</p>	<p>ご自宅の売却について、直接行政としての支援しているものはありませんが、福島県では県外に避難されている方からの総合相談窓口を設置しておりますので、そちらへご相談ください。</p> <p>(福島県)</p> <p>【連絡先】 ふくしまの今とつながる相談室 toiro 電話：024-573-2731</p>
11	山形	<p>借上住宅は災害救助法を適用し、1年毎の延長で進められていますが、「住宅の確保」については、災害救助法とは別の支援策が実施されるということでしょうか。1年毎の延長では、子どもの学校の問題など、予定できないし、居住が安定しないと、避難先で職に就くこともできません。</p> <p>(福島市からの避難者)</p>	<p>災害救助法に基づく応急仮設住宅は二種類あります。一つは借上型の仮設住宅、もう一つは建設型仮設住宅（プレハブ）です。山形県内は全て前者ですが、そもそも災害救助法にもとづく応急仮設住宅は、建設型住宅が基本になっています。このため、1年毎にチェックを行う必要があり、1年毎の延長になっています。</p> <p>住宅の問題はアンケート調査でもたくさんの意見を頂いておりますので、真に必要な施策がしっかりと実施されるよう、引き続き関係省庁と連携して検討してまいります。</p> <p>(復興庁)</p>
12	山形	<p>借上住宅について、10年後も入居支援があると考えてもよいでしょうか。</p> <p>(福島市からの避難者)</p>	<p>福島の復興状況、放射線量の状況、応急仮設住宅の状況、その他の施策の状況など様々な事項を考慮して、住宅の提供に関する判断をしていきますので、現時点では10年後のことを申し上げることは困難です。</p> <p>(復興庁)</p>
13	山形	<p>借上住宅について、阪神・淡路大震災の仮設住宅と同様、5年経った時点で退去するよう求められるのではないかと心配です。</p> <p>(福島市からの避難者)</p>	<p>福島県の借上住宅が5年という決定はしていません。平成28年3月末まで延長されましたが、それ以降は、復興状況など様々な事項を考慮して判断することになります。</p> <p>また、借上住宅の制度と並行して公営住宅優先入居制度を導入していきます。導入後の状況も判断材料になりうるかと思います。(復興庁)</p>
14	山形	<p>高速道路無料化について、母子避難者だけでなく、もともと同居していた祖父・祖母との再会の場合まで含めて拡大してください。また、車以外の交通手段も支援してください。</p> <p>(福島市からの避難者)</p> <p>同じく、シングルマザーが、福島県に残る親元の所に行く場合まで含めて拡大してください。</p> <p>(福島県(市町村不明)からの避難者)</p>	<p>原発事故により避難して二重生活を強いられている家族の再会を支援する目的で高速道路無料化措置を始めました。そのため、母子(父子)避難者(※)を対象とした制度となっています。</p> <p>※ 発災以前から、祖父母等が実質的に子どもの養育をしていたことを客観的に証明できる世帯で、震災によって世帯分離が起きた場合は祖父母等も対象となります。</p> <p>復興庁としては、今後とも、真に支援を必要とされる方に適切な支援が行われるよう、必要な施策の実施について、関係府省とともに努力してまいります。</p> <p>(復興庁)</p>
15	山形	<p>山形の保育施設が本年度で閉所と聞いています。公共の施設よりも安価で利用していた避難者の母親が多くいました。低料金の一時的保育施設がもう一つありましたが、ここもサービスが終了してしまいました。3年過ぎて民間サポートが減っていくのを実感しています。</p> <p>避難先での育児支援について、検討している関連施策はないでしょうか。</p> <p>(福島市からの避難者)</p>	<p>育児の支援につきましては、①保育園や幼稚園における被災園児の保育料等の減免、②県内の子育て支援を行っている民間団体における子どもの一時預りや育児中の母親のための「ままカフェサロン」、などを行っています。是非ご活用ください。</p> <p>(山形県)</p>
16	山形	<p>避難者自身が相互に助け合うことが出来る自助組織を作りたいと考えていますが、ノウハウや資金がないという問題があるため、行政に支援してほしい。</p> <p>(福島市からの避難者)</p>	<p>今年度は申込みを締め切ってしまいましたが、福島県で実施している「ふるさとふくしま帰還支援事業(県外避難者支援事業)」は、NPO等のほか、任意団体も対象に支援しています。交流の場を創出するため、100万円を上限に支援しており、お茶会等の活動も支援しています。今年度、山形市内でも助成を受け事業を実施している団体はあります。</p> <p>(福島県)</p>

17	山形	雇用保険を受給できない人のための求職訓練を厚生労働省で実施していますが、二重生活で、従来の給料でやりきれないことが課題のため、避難者向けの収入要件は撤廃してほしい。公営住宅の入居収入要件について世帯収入を1/2とみならず優遇をするのであれば、同様に扱えないでしょうか。 (福島市からの避難者)	求職者支援制度は、訓練期間中に一定の収入がない場合等に、訓練期間中の生活を支援するために給付を行うものであることから、収入要件を定めさせて頂いております。ご理解をお願い致します。 (厚生労働省)
18	山形	借上住宅について、就学して子どもが大きくなると住宅が手狭になり、住替えを検討せざるを得なくなります。福島市に通勤しているため、米沢市に転居を検討していますが、今のところ、医師の診断書がないため、住替えの対象外となっています。生活の状況に応じて判断することはできないでしょうか。 (福島市からの避難者)	借上住宅の住替えについては、避難の長期化に伴い、避難者の日常生活にも様々な変化が生じていることから、病気やけがなどを含む、真にやむを得ない場合については、引き続き国と連携・協力しながら、可能な限り対応していく考えです。 (福島県) また、公営住宅の優先入居制度を導入していきますので、こちらの活用もご検討ください。 (復興庁)
19	山形	公営住宅は避難先全てに確保しないと、自主避難者の要望にこたえられないと思います。山形市だけではなく米沢市でも確保してください。 (福島市からの避難者)	公営住宅の取組は、なるべく既存住宅で対応するという方針です。 優先的取扱いは、①母子のみ避難など世帯が分離している場合には収入を半分とみなすこと、②避難元に住宅を所有していても住宅を所有していないものとみなすこと、③その他自治体による入居要件を可能な限り緩和することなどがあります。 米沢市の公営住宅でも対応に向け準備中です。 (復興庁)
20	山形	高速道路無料化について、経路を複数登録できると、使いやすくなるのですが。 (福島市からの避難者)	原発事故により避難して二重生活を強いられている家族の再会を支援する目的で高速道路無料化措置を始めました。複数経路の登録は、本制度の目的に沿わない利用（目的外利用）が増加すること想定されることから、避難先の最寄りICと避難元の最寄りICの利用に限定しております。 目的外利用が増加すると、本制度そのものの存続が難しくなる場合もあることから、現時点では複数経路の登録は行っていません。 (復興庁)
21	山形	福島県に帰還する際、避難元自治体の放射線量よりも低いところに帰還する場合に住替えができるかと聞きましたが、詳しく教えてください。 (福島市からの避難者)	福島県外の応急仮設住宅に自主避難している子ども又は妊婦のいる世帯（平成24年11月1日時点で、子ども（平成23年3月11日時点で18歳以下）又は妊婦のいる世帯）の方が、福島県内に戻る場合、引き続き借上住宅の供与を行っています。 市町村を越えて避難した場合で、放射線量の高い市町村から低い市町村への転居を対象としており、例えば、避難元の福島市より線量の低い自治体に転居する場合は対象となります。住替えを希望される場合は、避難元市町村へご相談ください。 (福島県)
22	山形	本当に安全か、安全でないか分からない状況のなか、子供に学校給食を食べさせられません。 (山形県米沢市における支援団体)	学校給食に使われる食材を含め、食品中の放射性物質の検査は、厚生労働省の定めたガイドラインに照らして、都道府県等において出荷段階に計画的なモニタリング検査を実施しています。また、基準を超えるものが検出されれば、検査を頻繁に行う等の対応をしています。 さらに、学校給食については、児童生徒や保護者のより一層の安心を確保するという観点から、学校給食において放射性物質を測定するための検査を実施し、その結果をHPで公表しています。 なお、国の委託事業で行ってきた学校給食のモニタリング検査の結果では、基準値を上回るような値は検出されていません。（文部科学省）
23	山形	甲状腺検査について、年齢に関係なく避難先の医療機関で検査実施できるようにしてください。 また、医療機関までの交通費を補助してほしい。 (福島市からの避難者)	甲状腺検査は、これまで子どもを対象に実施したことが少なく、実施できる医療機関が限られているため、医療機関側で年齢制限を設けています。山形市立病院済生館では年齢制限を行っていませんので、ご利用ください。また、医療機関までの移動支援については、検査機関を増やしていくことで対応してまいります。 (福島県)

24	山形	甲状腺検査について、県外医療機関で受診する場合、検査の日にち指定が出来ません。日にちを変更できるようにしてください。 (福島市からの避難者)	提示された検査日程で不都合な場合、コールセンターにお問合せいただければ変更は可能です。検査可能な曜日が決まっているため必ずしも希望どおりになるとは限りませんが、可能な範囲で調整致します。 (福島県)
25	山形	学校給食について、自由に弁当を持参しても、他の人(父兄・教師)からの誹謗中傷が無いように、教育委員会へ働き掛けてほしい。 (山形県米沢市における支援団体)	文部科学省から全国の自治体・教育委員会に対し、放射性物質に対する不安からお弁当持参の希望があった場合について配慮を求める通知を発出しています。未だ問題が残っているようであれば、市町村名を本事業の相談窓口へお伝えください。 (復興庁)
26	山形	公営住宅入居の優遇措置は大変ありがたいのですが、山形県民でも入りにくいのに、福島県からの避難者が優先されてしまうことを心苦しく感じています。今あるものを活用することもよいのですが、新たな公営住宅を福島県外に整備してください。 (福島市からの避難者)	様々な理由で住宅に困窮される方がいらっしゃいます。福島県からの避難者もその中の一形態と考えられます。どこでバランスをとるかは非常に難しい問題ですが、復興庁としては、なるべく避難者に配慮すべきと考えています。 (復興庁)
27	山形	「トータル・ジョブサポート」(就職支援のためのワンストップ相談窓口)は、自主避難者も利用可能でしょうか。 (福島県(市町村不明)からの避難者)	「トータル・ジョブサポート」は、自主避難の方も含め、東日本大震災による本県内への避難者は全て対象となっています。相談者の状況に応じて、生活資金等の相談から、専門のカウンセラーや臨床心理士による就職、転職等の悩みについてのアドバイス、さらに職業相談・紹介まで集中的な支援(チーム支援)を実施していますので、是非ご利用ください。 (山形県)
28	山形	情報紙の送付よりも、避難元市町村や国が、直接除染の状況や農作物の放射線検出状況、学校給食などの状況について説明をする機会を設けてください。 (山形県米沢市における支援団体)	お送りしたニュースレターの中には、除染の進捗状況、給食のモニタリングの報告等の情報も掲載していますので、是非ご覧ください。 本事業の説明会テーマは、地域毎に避難者のニーズを踏まえて設定することとしています。いただいたご要望は今後のテーマ設定に役立ててまいります。 また、説明を希望する避難元市町村があれば調整しますので、市町村名を本事業の相談窓口へお伝えください。 (復興庁)
29	山形	子ども被災者支援法について、「どのような人が適用になるのか」(対象市町村、被災状況など)、「いつから適用になるのか」(現在も適用になるのか)、を教えてください。 (山形県米沢市における支援団体)	子ども被災者支援法の基本方針では、浜通り・中通り(避難指示区域等を除く)を「支援対象地域」と定めるとともに、施策ごとに、より広範囲な地域を「準支援対象地域」として定め、各支援施策の趣旨や目的に応じて、きめ細かく支援を講じることとしています。 具体的な対象地域、支援施策は復興庁のホームページに一覧表で公表されており、既に実施されている施策がほとんどですので、詳細については、本事業の相談窓口へお問合せください。 (復興庁)
30	山形	正しい意見が言えない環境にある。正しいことを堂々と言える社会にしてほしい。 また、そういう福島にしてください。 (山形県米沢市における支援団体)	復興庁としても福島県と協力しながら、できる限り早く福島県の復興を成し遂げたいと考えています。そのため、各種インフラ整備のみならず、様々な情報を提供したり、ご意見を聞いてまいります。(復興庁) 本県としましても、情報発信事業などを通じて、引き続き正確な情報提供などに努めるとともに、職員ができるだけ交流会や相談会に足を運び、きめ細かく対応していきます。 (福島県)
31	山形	自然災害の災害救助法では限界が来ています。廃炉までは30年以上。いち早く原子力災害における救助法の制定を強く希望します。 (山形県米沢市における支援団体)	除染を進めつつ、なるべく早く福島県の復興ができ、帰還を選択した人はそれが可能になる環境を整えられるよう、国としても頑張っています。 また、住宅の確保については様々なご意見を頂いておりますが、子育て定住支援賃貸住宅の整備、応急仮設住宅の供与期間の延長、公営住宅への入居の円滑化支援といった施策を通じ、関係する地方公共団体とも情報共有を図り、避難者の住宅の確保を図ってまいります。(復興庁)